

「貯金規定」の一部改正について

令和6年4月1日（月）付で下記「貯金規定」を一部改正いたします。

普通貯金規定
総合口座取引規定
普通貯金無利息型（決済用）規定
総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
貯蓄貯金規定
スーパー定期貯金規定（単利型）
スーパー定期貯金規定（複利型）
自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）
自動継続スーパー定期貯金規定（複利型）
大口定期貯金規定
自動継続大口定期貯金規定
期日指定定期貯金規定
変動金利定期貯金規定（単利型）
変動金利定期貯金規定（複利型）
自動継続変動金利定期貯金（単利型）
自動継続変動金利定期貯金規定（複利型）
据置定期貯金規定
定期積金規定
財形年金貯金規定

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

<主な変更事項>

- ①未利用口座管理手数料にかかる改正。
- ②定期貯金の満期日等が非営業日の場合に翌営業日に入金が行われる旨を追記。
- ③その他所要の改正。

[新旧対照表はこちら](#)

[「未利用口座管理手数料」の一部改正についてはこちら](#)